

葦

大阪発達総合療育センター機関紙
第27号

社会福祉法人 愛徳福祉会

大阪発達総合療育センター

Osaka Developmental Rehabilitation Center

保険医療機関 南大阪小児リハビリテーション病院

特集: 栄養科・学習指導員の仕事



■ ご挨拶

社会福祉法人 愛徳福祉会 理事長

梶浦 一郎



当センターの医療・福祉のレベルを継続発展させるため、職員の成長は不可欠です。今回その成長を目的とした職員研修について、中でも一番核となる管理職研修について報告がありました。初めて受講する職員が多く、戸惑いの中にも新しい発見が多く見られているようで、今後の組織改革に期待したいものです。

一方、モノづくり日本を代表する大企業でとんでもない不祥事が起こりました。

その他考えられない人災のような事故が多発しています。社会全体に気の緩み、おごりがあるのを恐れます。このような時こそ気を引き締め、社会の規範となるような施設になりたいと思います。

■ 特集に寄せて

大阪発達総合療育センター センター長

鈴木 恒彦



秋も深まり、今年度のいくつかの新事業の成果が問われる時期となりました。食欲と読書の季節を迎え、栄養科の取り組みとわかば病棟の学習指導の報告は、まさに時期を得たものと言えます。新しく参加いただけた御勢真一先生（整形外科・外来）と森 有加先生（小児科・訪問診療科）と今林美喜夫先生（内科・外来）は、今後の診療サービスの拡大に貢献いただけることを期待いたします。今年度から始まった管理職研修の報告と以前からの脳性まひ児療育関係職種対象講習会の報告は、担当者の目に見えない努力がしのばれます。看護部主任、牛尾実有紀氏のPEG・栄養リハビリ研究会最優秀賞受賞は、摂食・嚥下チームでの氏の長年の頑張りが評価されたものと心から拍手を送り、今後の益々の健闘を期待しています。





就 任 換 拶



医療技術部長 兼 整形外科医長

御勢 真一

2017年の7月より南大阪小児リハビリテーション病院・整形外科に着任した御勢（ごせ）です。奈良県御所（ごせ）市の「所」が「勢」に変化し現在の名前になったようです。

まだまだみなさんに覚えてもらってないと思いますが、ワインレッドの白衣を着て少しでも目立つようにしています。外来以外にわかば病棟、リハ前診、あさしお園に出向いています。

さて、私自身はボバース記念病院で3年間・森之宮病院で11年間、整形外科・小児整形外科医として脳性麻痺などの肢体不自由児を主にみてきました。この度、梶浦先生に声を掛けていただき、引き続き脳性麻痺児・者と永く関われる病院への異動を決意しました。今後は梶浦先生考案のプレーリーくんの継承も行っていきたいと思ひます。

整形外科では筋解離術・骨切り術などの手術、ボトックス治療や装具作製などを行います。

患者自身のニーズや両親、介護者、リハビリテーション部などの意見を取り入れながら、様々な方法を模索することになります。正解はひとつではないことが治療の難しさであり魅力だと思います。最終目標は社会に出て自立することです。いろいろなハードルはありますが、自立へ向けて少しでも手助けできるように精進していきたいと思ひます。

これからよろしくお願ひします。



医務部小児科 兼 訪問診療科

森 有加

今年7月から訪問診療科・小児科で勤務をしています、森有加と申します。

私は、東海地方の総合病院で小児科医として勤務をしておりました。その一つである聖隷三方原病院（静岡県浜松市）では療育センターが併設され、多くの入所されている、また地域で生活をされている重症児（者）の方々とご家族に出会いました。皆さまと時間を共有させていただく、かけがえのない経験を通して、重症児（者）とご家族に寄り添う医療・社会支援の発展の必要性を痛感するようになり、現在の私へと繋がっています。

その後、オーストラリアを始め世界でのレット症候群に対する取り組みに触れ、希少難病における、ご家族と共に発展させる研究の必要性を学び、ご縁がありまして当センターに出会いました。

重症児（者）・医療的ケアの必要な児（者）とご家族のニーズは、お子さん・ご家族によって異なり、多岐にわたる絶え間のない支援が必要です。在宅医療に関わるチームの一員として、微力ながらお子さん・ご家族に一人一人に寄り添う、毎日の生活を支えるお手伝いができるよう日々努めて参りたいと存じます。



医務部内科

今林 美喜夫

ボバース記念病院では、脳卒中の方を主に30年以上担当しておりました。病院の方針転換を期に、京都で父親の残した医院を平成29年4月から継承することとしておりました。

今年初旬、南大阪小児リハビリテーション病院で、脳卒中後のリハビリを提供したいので手伝って欲しいと鈴木センター長からお話がありました。これまで長期に渡り通院されていた方々をどのように誘導すればよいかが大問題でしたが、リハビリ難民からいくらかの方は救えると考え調整しました。午後2回／月と本当に微力ではありますが、4月よりこちらで勤務させていただくこととなりました。

本院でリハビリを受けておられる方を診察させていただくと、南大阪小児リハビリテーション病院、ボバース記念病院ともに、ボバース法を基に障害のある方への良質なリハビリを提供する場である事を実感しております。

内科から何らかのアドバイスが出来るのではと考えています。小児科と内科の流れは異なる事も多く、スタッフの皆さんに多大な御迷惑をおかけしながら勤務しております。

これからも、よろしくお願ひいたします。



PEG・栄養リハビリ研究会 最優秀賞受賞

看護部主任 摂食嚥下障害看護認定看護師

牛尾 実有紀

摂食嚥下外来では、できる限り「食べる楽しみ」を維持することを目指してサポートしていますが、どうしても経口摂取だけでは健康を保てないと判断した方には、胃瘻造設を勧めることがあります。しかし、なかなか決心いただくことが難しく、不幸な転機をたどった方もおられました。そこで、すでに胃瘻を造設されているお子様をもつ養育者を対象に「胃瘻造設を躊躇する理由は何か」「胃瘻はその後の人生を充実させるか」を検証し、「よりよいサポートの有り方」を検討することを目的にアンケート調査を実施しました。80名というたくさんの方にご協力頂くことができ、胃瘻造設を決心するまでの葛藤や胃瘻を使いながらの生活についてなど、貴重なご意見をいただくことが出来ました。そこでその内容をまとめ、「第23回 関西PEG・栄養リハビリ研究会」において、発表させていただきました。

研究会では12題の一般演題が発表され、参加者投票により、最優秀賞をいただくことが出来ました。また、大阪大



学の井上善文先生から「有益なデータなので論文として全国の方に見てもらいたい」とのお声掛けをいただき、「一般社団法人 栄養管理指導者協議会」の機関紙、「Medical Nutritionist of PEN Leaders」にも掲載していただけることとなりました。アンケートの内容は冊子として印刷し、今後、外来診察時に大切に使用させていただくことに致します。

摂食嚥下障害がある方も、「おいしく味わいながら、元気で充実した生活を送る」サポートができるよう、努めていきたいと思っております。

最後になりましたが、アンケートにご協力頂いた皆様に、深く感謝申し上げます。



脳性まひ児療育関係職種対象講習会報告

リハビリテーション部 科長補佐 須貝 京子

2017年8月21日（月）から25日（金）までの5日間、「脳性まひ児療育関係職種対象講習会」が当センター5階

で開催されました。例年、療育に携わる職種の多くの方々にご参加いただき、今年度も36名が受講されました。1日目は鈴木センター長からの脳性まひ児についての講義と共に



「お互いの身体の使い方」から始まり、2日目は「子どもの身体の動き」を様々な姿勢を通じて学び、3、4日目には「目と手の使い方の援助方法」「日常生活動作の援助方法」を食事、更衣を中心に、より具体的に実技を交えて学んでいただきました。最終日は、現場で活かせる環境調整に関する具体物を提示した講義の後に、これまでの講義内容をもとにモデルケースを通じてグループディスカッションで子どもの理解を深める機会を提供させていただきました。

例年、講習会後半になるにつれて活発な意見交換と積極的な実技への取り組みがみられます。今回も、講習会のテーマである「見えている子どもの様子を子どもなりの適応の結果であると受け止める」視点で、看護師、教師、保育士、支援員、歯科衛生士、言語聴覚士などお互いの専門性を活かした討議が展開されました。受講生からのアンケートでも知識・技術の習得だけでなく、自分自身の視点が深まったとの感想をいただくことができました。今後も多職種連携につながることをめざして、内容を充実させながら開催していきたいと考えています。



栄養科の 取り組み

栄養科主任 嶋田 容子

栄養科が2014年7月に直営に切り替わり4年目を迎えています。

栄養科では「安全・安心かつ美味しい食事」を目標とし、現在、管理栄養士5名、調理師6名、調理補助8名、事務員1名のスタッフで日々食事の提供を行っています。

提供食数は患者給食で朝70食、昼100食（通園・通所含む）、夕80食、職員食で85食提供しています。

「安全な食事を提供する為に」

1つ目は日々の体調管理と手洗いの徹底です。

食事を提供するにあたり、これから冬にかけてノロウィルスの流行や夏場はO-157などの細菌性食中毒の流行があり、1年を通して常に食中毒に対する危険性があります。厨房内に菌を持ち込まないことが大切になる為、出勤時の体調管理の報告や手洗いの2度洗いを励行し、朝礼や夕礼時には必ず手洗いの声掛けを実施しています。

2つ目は温度管理です。

食事のマニュアルには中心温度75℃1分以上が原則になっています。焼く時、揚げる時などどんな時でもこの温度が基準になりこの温度を確認し記録することで、安全な食事の提供に繋がります。その他にも食材の保管の温度や提供までの温度記録など細かい温度管理が常に重要になってきます。

3つ目は食材の選定です。

食品を納品してもらう時に品質・温度の確認はとても大切です。適正な温度かどうか、傷や傷みが無いかなどをチェックしていきます。

4つ目に安全な食事を提供する為に食中毒の予防以外にアレルギーの対応が大切になります。管理栄養士でアレルギーの聞き取りを実施し、使用出来る食材を把握しています。

それを元に別献立を考え、献立の確認、配膳チェックをダ

ブルチェックで実施しています。

またアレルギーが該当する場合は食器をアレルギー用に入れ替え、栄養科のスタッフ以外の人が見てもわかるようにしています。

以上のような細か



いことを日々実施していくことで安全な食事の提供に繋がります。

「食事を楽しんでもらう為に」

1つ目は病棟スタッフの検食や先生の検食を通してよりよいメニューになるよう取り組んでいます。

2つ目に献立会議を通して旬の食材の使用の検討や、季節のメニューを検討し、サイクルメニューの中にも季節感を感じてもらえるように考えています。

3つ目に月1回の行事食を計画しています。過去の行事食ではお正月のおせちをはじめ、節分の日のおニラライスやお花見弁当、子供の日のお子様ランチなどを企画し、食器の変更や盛り付けを工夫することで見た目にも楽しんでもらえるように考えています。

また不定期でおやつバイキングも企画しています。今年もハロウィンやクリスマスシーズンに楽しんでもらえるように考えていきたいです。

職員食も不定期に5Fホールでイベントを始めました。テーマに沿ってメニューを考え、職員同士の会話が弾むといいなと思っています。

今後も色々企画し、食事を楽しみにしてもらえるように考えていきたいと思っています。

最後に今後の栄養科の目標としては提供だけで終わるのではなく、実際の喫食量の把握や個々の栄養状況の把握に努めていけるよう、他職種と連携し栄養の改善に取り組んでいきたいと考えています。



学習指導員として大切にしていること

学習指導員 下田 恵



わかば病棟には、現在4名の学習指導員が勤務しています。約9年前、「入院している子どもたちに勉強を」をコンセプトに学習指導が導入されました。かつては各病室を回り学習をしていましたが、現在は学習室を設け子どもたちの勉強する環境が整っています。

子どもたちやご家族の声は、「地域の学校に戻った時、授業に遅れないように学習をすすめたい」「文字や数字などを楽しく学びたい」「リハビリの合間に学習室に行くことで気分転換をしたい」「楽器や音楽を思いっきり楽しみたい」等様々です。さらに、学年や障がいの特徴も様々な子どもたちの個性に合わせてスタッフを分け、個別の関わりを大切にしながら、一人ひとりにあった学習を提供しています。

また、学習指導員はこのような時間を通して、子どもたちが入院中のストレスや日常の悩みを相談できる存在でもあります。学習室での様々な子どもたちの思いや様子を病棟に伝え、多職種で連携を取りながら、子どもたちが気持ちの良い療養生活を送れるよう、日々関わっています。

約9年間、試行錯誤をしながら学習指導を続けてきた私たちですが、子どもたちの「できた!」や「楽しい!」といった声、学習中にみられる笑顔、そしてご家族から感謝の言葉をいただいたとき、学習指導のやりがいを感じます。今後も、学習室が子ども達にとって「行きたい!」と思える場所であり続けられるよう、子どもたちとの関わりを大切にしていきます。

管理職研修実施について

運営局 局長 梶浦 正

本年度新たな試みとして職員研修の充実が挙げられます。

その取組の一つが、今回紹介する管理職研修です。

師長、科長、課長、科長補佐等、職種によって呼び名は違いますが、いずれも各部署でミドルマネジメントを担っている職員が対象です。

プログラムは3か月に1回の講義（計4回）が中心で、マネジメントに必要な要素を講師が実例を交えたレクチャーと、参加型のワークショップで構成しています。

外部の研修も含めほとんどの職員がこういった研修を受けたことがなく、受講後のアンケートでも「初めて聞いた話が多く、新鮮であった」「明日からの業務に活かし実践したい!」等が多く見られました。また普段なかなか話す機会のない、他事業の職員とグルー

プワーク等で情報共有することが出来たことも良い機会となったようです。

これから残り3回の講義で更に実践的な内容になっていきます。是非一つでも多くの事を吸収して職場で活かせるよう積極的な参加を宜しくお願いします。



職員研修実施状況

H29年7月～H29年9月

当センターでは、質の高いチーム医療の提供をめざして、様々な職員研修を行い、技術の向上と知識の蓄積を図っております。

実施日時	企画部署	研修名	講師	参加人数	場所
平成29年7月6日(木) 17:40～18:40	教育研修部	「改正個人情報保護規程について」	藤原社会保険労務士事務所 特定社会保険労務士 藤原 郁子氏	91名	5階ホール
平成29年7月28日(金) 17:40～18:40	リハ部・看護部	「移乗のプロセスを大切に」	北川美奈(看護師)、苑田徳子(介護福祉士)、 須貝京子科長補佐(OT)、上野瑞季(PT)、 農端弥生(OT)	45名	PT室
平成29年7月29日(土) 9:00～18:00	運営局・ 教育研修部	「中堅職員研修」	株式会社インソース 川島 睦美氏	25名	5階ホール
平成29年8月19日(土) 9:00～18:00	運営局・ 教育研修部	「中堅職員研修」	株式会社インソース 大坪 浩民氏	27名	5階ホール
平成29年9月16日(土) 9:00～17:00	運営局・ 教育研修部	「管理職研修(2回目)」	株式会社インソース 青木朋博氏	22名	5階ホール
平成29年9月25日(月) 17:40～18:40	教育研修部	「装具について」	運営局義肢装具科 尾崎和仁科長、菅田朋輝	84名	5階ホール
平成29年9月29日(金) 17:40～18:40	リハ部・看護部	「動きすぎてしまう子どもの遊びの支援」	下農千春主任(保育士)、井上典子(保育士)、 米持喬科長補佐(OT)、阪口和代主任(PT)	43名	PT室

イベントピックアップ 夏祭り



各事業所において、夏祭りが開催されました。
様々な催しが行われ、皆様楽しめました。



感謝

大阪発達総合療育センターへの
御理解・御協力誠にありがとうございます

一般寄付金

月	寄付者(敬称略)	
7月分	第2回近畿周産期精神保健研究会 会長 船戸 正久	本園
	フェニックス 家族の会 匿名 3件	
8月分	7月分楽基金 13件	
	西野 俊一 匿名 1件	
9月分	8月分楽基金 13件	
	株式会社ソジマ 小島常男	
	井上 明生 9月分楽基金 1件	

寄付物品

月	寄付者(敬称略)	物品名
7月分	匿名	おもちゃ
	匿名	ぬいぐるみ
8月分	匿名	カテゴリー
9月分	匿名	おもちゃ
	匿名	プロ野球チケット
	匿名	ぬいぐるみ
	匿名	クアアイル 多数



大阪発達総合療育センター

URL : <http://osaka-drc.jp>

南大阪小児リハビリテーション病院(保険医療機関)
フェニックス(医療型障がい児入所施設・療養介護事業・短期入所事業)
主として重症心身障がい児者
わかば(医療型障がい児入所施設・短期入所事業)主として肢体不自由児
ふたば(児童発達支援センター・保育所等訪問支援事業)主として肢体不自由児
いぶき(特定相談支援事業・障がい児相談支援事業)
なでしこ(生活介護事業・児童発達支援事業)

〒546-0035 東住吉区山坂5-11-21
TEL:06-6699-8731 FAX:06-6699-8134

発行者・社会福祉法人 愛徳福祉会
発行責任者・梶浦一郎

訪問看護ステーション めぐみ(指定訪問看護事業)
TEL:06-6699-8855 FAX:06-6699-8856
ヘルパーステーション めぐみ(指定訪問介護事業)
TEL:06-7506-9223 FAX:06-6699-8856
〒546-0035 東住吉区山坂5-9-16

大阪発達総合療育センター あさしお診療所(保険医療機関)
あさしお園(児童発達支援センター・保育所等訪問支援事業・障がい児相談支援事業)主として肢体不自由児
ゆうなぎ園(児童発達支援センター・保育所等訪問支援事業・障がい児相談支援事業)主として聴覚障

〒552-0004 港区夕風2-5-3
TEL:06-6574-2521 FAX:06-6574-2524